

Q & A

1. 応募に関するについて

Q1-1. 応募書類に関すること 8

2. 経費に関するについて

Q2-1. 申請した事業経費の交付 8

3. 事業に関するについて

Q3-1. 交付決定後の事業内容の変更 8

1.応募に関することについて

Q1-1. 提出書類の用紙の規格や文字色などの指定はありますか。	A1-1. 提出書類は全て「A4」サイズでご提出ください。 なお、文字色について指定はございません。 事業計画書の中で強調したい部分の文字色を変更するなど、みなさまの事業計画の内容が伝わるような工夫をして下さい。
-------------------------------------	---

2.助成金に関することについて

Q2-1. 申請した金額は、すべて交付を受けることができますか。	A2-1. 必ずしもそうではありません。 事業が終わったあとに、領収書などで確認した支出額が、助成対象の経費かどうか審査を行い、最終的な助成金の額を決定します。そのため、6月に行った交付決定の額で概算払いを受けている場合、最終的な助成金の決定額との差額分を、浦添市に返還していただく場合がございます。
-------------------------------------	--

3.事業に関することについて

Q3-1. 交付決定後に、事業内容を変更することができますか？	A3-1. 原則として変更することはできません。ただし、事業の目的や成果などを踏まえ、これらに影響のない ^{けいい} 輕易な変更については、内容により可能な場合がありますので、事務局に判断を仰いでください。
------------------------------------	---